

2023年10月31日

YITOA マイクロテクノロジー(株)

代表取締役社長 元杉 敬介

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、2023年8月30日開催の株主総会において、資本金の額の減少について決議し、効力発生日の本日付で減資いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

<減資の目的>

持続可能な成長と中長期的な財務基盤強化実現のため、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じ、財務の健全性の維持を図るものであります。

尚、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであり、本件による純資産額の変更はございません。

<減資の金額>

資本金の額 2,000,000,000 円のうち、1,900,000,000 円を減少して 100,000,000 円といたします。

<減資の方法>

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、資本準備金に振り替えることといたします。

<減資の日程>

減資の効力発生日:2023年10月31日

<その他>

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。

以上